

資料 1

府中市国民保護計画の修正について

1 修正の趣旨

平成 20 年 4 月 1 日から実施される府中市の組織改正に伴い、改正に伴って変更及び新設される組織名を府中市国民保護計画に反映させるもの。

2 修正の主な内容

府中市国民保護計画中の第 2 編第 1 章「市の各部における平素の業務」、第 3 編第 1 章「事態認定前における緊急事態連絡室の設置及び初動措置」、第 2 章「市対策本部の設置」、第 4 章「国民の権利・利益の救済に係る手続き」、各表中の市各部の名称及び業務内容の修正。修正の詳細は別添資料「府中市国民保護計画の修正」参照

3 府中市組織改正の概要

平成 20 年度からの第 5 次府中市総合計画後期基本計画の実施に合わせ、当該計画を着実に実行するとともに、より市民ニーズに柔軟に対応できる機能的な組織とするため、現行組織を再編するもの。

組織構成

区 分		部	本部	課	係
市長部局	変更後	9	3	4 4	1 2 4
	現行	8	2	4 2	1 1 6
教育委員会事務局	変更後	1	0	3	8
	現行	2	0	7	1 8

4 主な組織の改正（名称の変更・新設など）

名称の変更

総務部————→政策総務部

財務部————→税務管財部

生活文化部——→市民生活部

学校教育部——→教育部

新設

文化スポーツ部——→（教育委員会事務局から市長部局へ編成）

ごみ改革推進本部→（環境安全部からごみ減量推進課を編成）

部の改正に伴う各課の再編は省略

5 実施日

平成 20 年 4 月 1 日